

# 総務財政委員会記録(No.17)

1 日 時 令和7年11月26日(水)

午前 9時59分 開会

午後 0時00分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	村 上 幸 一	副 委 員 長	大久保 無 我
委 員	吉 村 太 志	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	廣 田 信 也	委 員	村 上 直 樹
委 員	宇都宮 亮	委 員	永 井 佑
委 員	伊 崎 大 義	委 員	小金丸かずよし

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

政 策 局 長	小 杉 繁 樹	DX・AI戦略室長	德 永 篤 司
DX・AI戦略室次長	樋 口 聡	総務市民局長	三 浦 隆 宏
安全・安心担当理事	南 野 栄 一	地域・人づくり部長	久 芳 順 一
地域振興課長	上 田 純	市民センター担当課長	長 門 充 紘
安全・安心推進部長(兼務)	中 山 賢 彦	安全・安心推進課長	倉 田 武

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公 一 書 記 西 嶋 真

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受け、委員間で意見交換を行った。
3	株式会社ジェイコム九州について	政策局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（村上幸一君） それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、政策局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

住みやすいまちづくりについてを議題とします。

まず、仮称北九州市犯罪被害者等支援条例骨子案に対する市民意見の募集結果等について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 それでは、説明させていただきます。

タブレットの仮称北九州市犯罪被害者等支援条例骨子案に対する市民意見提出手続の実施結果をお開きください。

本骨子案につきましては、北九州市犯罪被害者等支援検討会での協議を経て作成し、令和7年10月6日及び10月15日の常任委員会で報告を行い、パブリックコメントを実施したところでございます。本日は、パブリックコメントの結果について報告申し上げます。1ページを御覧ください。

1、募集期間は、令和7年10月15日から11月11日まででございます。

2、意見提出状況について、4名から6件の御意見をいただきました。6件の内訳は、条例全般に関するものが2件、条例の項目に関するものが2件、支援の内容に関するものが1件、その他が1件となっています。

(5)骨子案への反映状況については、記載のとおりです。このうち、2、骨子案に追加、修正ありの2件と、パブリックコメントに基づくもの以外の修正の2件、計4件について説明いたします。

3ページ、パブリックコメント等に基づく仮称北九州市犯罪被害者等支援条例骨子案の修正についてを御覧ください。

まず1、パブリックコメントに基づく修正です。修正1を御覧ください。定義に関するものです。福岡県条例などには定義が記載されており、本条例においても主要な言葉について定義を記載してはどうかという御意見を踏まえ、犯罪等、犯罪被害者等、市民等、事業者、民間支援団体、関係機関、団体等、二次的被害、再被害といった主要な言葉について、定義を追記いたしました。

その下、修正2を御覧ください。関係機関、団体等との連携に関するものです。市は、関係機関、団体等と連携し、被害者等の支援を行うとともに、大学生など若い世代を含む多様な主体が参画できる環境の整備に努めるとありますが、大学生など若い世代を含む多様な主体だと、大学に行っていない若者を排除するような違和感がある、また、若い世代だけをターゲットにしているので、専門学校生や高齢者として条例を読む場合、他人事に感じるとの御意見がございました。これを踏まえまして、修正表のとおり文章を修正いたしました。

4ページを御覧ください。続きまして、2、パブリックコメントに基づくもの以外の修正です。修正3を御覧ください。目的に関するものです。前々回の常任委員会において、前文に、この町が被害者に対してどう寄り添っていくのかというような決意や心構えを書いてはどうかという御意見がございました。そのため、目的に盛り込むこととし、修正の表のとおり追記いたしました。

その下、修正4を御覧ください。総合的支援体制の整備に関するものです。前回、前々回の常任委員会において、縦割りではない支援体制が必要である、支援に携わる人材の育成をしっかりとやってほしい、二次的被害防止に取り組む必要があるという御意見がございました。このため、被害者等の相談に応じるに当たっては、関係機関、団体等との連絡調整のみならず、市内部での連携を密にし、犯罪被害者等が同じ説明を繰り返すことによる負担や二次的被害を受けることがないように、修正表のとおり、市関係部局間で連携することを明記いたしました。

5ページ、6ページを御覧ください。以上、いただいた意見を踏まえ、骨子案を修正したものが、仮称北九州市犯罪被害者等支援条例骨子（最終案）となっております。

なお、本修正案につきましては、11月17日に行われました第3回北九州市犯罪被害者等支援検討会におきましても御賛同いただいたところでございます。

最後に、今後の予定についてですが、本骨子案を基に条文案を作成し、来年の2月議会に上程したいと考えております。

なお、具体的な支援メニューにつきましては、条例に基づいて要綱を定め、実施する予定です。要綱につきましては、改めて本常任委員会で説明をさせていただきます。

以上で仮称北九州市犯罪被害者等支援条例骨子案に対する市民意見の募集結果等についての説明、報告を終わります。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、着席のままで結構ですから、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に

答弁をお願いします。

質問、意見はありませんか。永井委員。

**○委員（永井佑君）** おはようございます。よろしくお願いします。

先ほどの説明で、条文案を2月議会にと、それから、要綱をつくって常任委員会へ報告するとありましたが、要綱のめどはいつぐらいか、教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** これから作成しますので、できるだけ早くと思っておりますけれども、来年のどこかの常任委員会だと思っております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 来年ということで、分かりました。

あと、4ページの今回のパブコメを受けた修正後の文章です。市は、被害者等が犯罪等に直面している様々な問題の相談に応じて、適宜関係機関、団体等との連絡調整及び市の関係部局間の連携を図った上で、必要な情報の提供、助言を行うとありますが、必要な情報の提供、助言を行われるのは犯罪被害者等であると思いますが、ここの対象は犯罪被害者等に限りではなくて、私は市民全体が含まれるべきものだと読み取りましたが、ここは明確にしたほうがいいんじゃないかと思いますが、見解を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 今委員がおっしゃったところですが、一般市民までは想定しておりませんで、犯罪被害者に限定して考えております。当然、個人情報等もございますので、そこを明確にということですが、条文にする上で表現について考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** そうですね、条文案で具体的にされるとは思いますが、常任委員会でも、縦割りでない支援体制とか、あとは二次的被害の防止という観点で、私からも、教育委員会だったり連携が必要だという話をさせていただいたので、そういう点で、必要な情報の提供、助言というのは犯罪被害者等だけではなく市民全体が、一般市民も含まれるであろうということなので、先ほどのような発言をさせていただきましたので、条文案で工夫していただきたいと思っております。

それから、問題意識として、やっぱり職員のレベルアップが大事になってくるとは思います。これまでも常任委員会でも多くの委員からも発言があったと思います。私自身、外部講師などを招いて知識の習得をしていくことは非常に重要ですし、必須だと考えています。市役所の内部で経験や情報、スキルなどを定着させていく仕組みも必要であると思っておりますが、見解を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 今委員が言われましたように、この犯罪被害者等に携わる職員のスキルアップは非常に大事だと思いますけども、まずは基礎的な研修、それからだんだんと高度化を進めていきたいと思っております。そこは当然、犯罪被害者支援センターとも連携を取って行っていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** NPOと連携を行うということでした。

例えばレベルアップに関連して、二次被害、今日も触れられましたが、例えばヘルパーの方々が介入された後に、守秘義務の徹底、こういうところをどう行っていくのかだと思えます。例えば、こういう状況だったよと、あの子は本当に今大変なんだよと、世間話のようなところから実情が広がりかねないと思えます。そういう点での守秘義務の徹底、そこは要綱で定められるのか、犯罪被害者支援センターと連携していくのか、考え方を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 今言われましたように、犯罪被害者等の方々が安心して支援を受けられるためには、プライバシーの保護と二次被害の防止は最重要課題と認識しております。先ほど言いました支援機関、関係機関と情報を共有する場合におきましても必ず本人の同意を得ること、それから、相談窓口の職員に対する厳格な守秘義務の徹底、それから、定期的な研修の実施なども行っていきたいと思っております。こちら辺はまた、先ほど言われた犯罪被害者支援センターとも十分連携を行っていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** これ、取決めは文書で残す必要があると思うんですが、それはどうですか。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** そこについても今後要綱等で定めていくかどうかになると思えますけれども、そこも検討していきたいと思えます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。

あと、これは北九州市民に向けた条例になると思いますが、市外で犯罪に巻き込まれるということも可能性としては大いにあると思えます。これは、犯罪被害者を取り巻く方々が市の窓口で相談を受けていただくようになるのか、それとも、他都市は政令市でもほぼ条例をつくられていると思えますけど、その関係で他都市と連携して相談窓口につないでいくのか、それはケース・バイ・ケースになるのか、そのあたりを教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 今言われましたように、例えば市民が旅行中に他都市で犯罪被害に遭われたという場合、北九州市の対象になりますので、そこは連携していきたいですし、仮に他都市の方が北九州市内で犯罪に遭われた場合、その情報提供というのは本人の了解を得た上で

他都市に伝えて、連携を十分図った上で、支援が漏れることがないように努めていきたいと思っています。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 漏れないように、連携してそういう仕組みをつくっていただきたいと思っています。本市だけの仕組みではなくて、やはりこの条例を制定するに当たって他都市とのさらなる連携も私は必要であると思います。

それから、関連して、ワンストップで相談できる体制というのも必要です。犯罪に巻き込まれたら、自分で調べる余裕なんてまずないと思います。パンフレットを見たとか、どなたか支援とか寄り添っていただける方からの情報提供を何回も目にして、やっと相談してみようかなというふうになると思います。その情報提供の在り方について、警察や弁護士とか、ほかにも様々な支援者との連携は市もされていくと思いますが、そのあたりの考え方を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 今言われました条例の実効性を確保して、犯罪被害者の方々が安心して支援を受けられる体制の構築というのは、市としても非常に重要なものだと考えております。今、総合的な相談につきましては、これまでどおり福岡県犯罪被害者サポートセンター及び性暴力被害者支援センター・ふくおかで行うようになっておりますけれども、まずここに情報、それから警察のほうに情報が入ってくるとしますので、その情報を当然犯罪被害者の了解を得た上で北九州市とも共有して、北九州市は今度、安全・安心推進課を中核としまして関連部局で庁内連絡会議等を設置しておりますので、そこで総合的な支援体制を構築していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** そのあたりのやっぱり漏れのない、支援が始まってから漏れないというのは多く議論されていると思いますが、なかなか支援につながらないということが大きな課題であると思います。なので、市もこういう条例があります、相談窓口もあります、支援メニューもありますという点で、必要とする人が目にする機会がたくさんできることとか、資料を手に取りやすい状況に、できるだけ多くの機会に、同じようなことですけど、目にする機会をつくる工夫というものをぜひしていただきたいと思っています。

最後に、相談を受け付ける基準ですけど、これも要綱に定められるかもしれませんが、犯罪に巻き込まれたということで相談を受けることになるんですが、被害が起こってからいつから、いつからというのは犯罪が起こった後になると思いますが、いつまで対応できるものなのかと。漏れないという点で、個人個人によってそれぞれ心の持ちようも違いますし体の状態も異なると思いますが、いつまで対応するのかということですが、

あと、本当に犯罪が起こったことにより引き起こされたことなのかという判断基準も要るとしていますが、そのあたりの見解を教えてください。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 いつまで対応するのかというところですけど、ここは細かいことは、例えば給付を伴うものにつきましては要綱の中で定めていきたいと思っておりますが、できるだけ広く対応できるように考えております。

それから、判断基準につきましては、まずは実際に犯罪が起こったことを警察に確認することが一番かと思っています。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）警察の確認と、あとは因果関係ですよね。例えば医師の診断書を確認するとか、そのあたりもですか。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 そこも細かいところはこれから要綱で定めていきますけれども、当然、警察での事実確認、それから医師の判断になろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。ほぼ要綱で定めて、また伝えていただけるということだったと思います。2月議会から始まりますけど、当局の皆さんも大変だと思いますが、できるだけ余裕を持って議論できる体制をぜひ整備していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、意見はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）条例制定に向けて素早く取り組んでいただいて、ここまでやっていただいて、本当にありがとうございます。

今の永井委員の話の中で、私も幾つか気になったことがあったので、質問させていただきます。

犯罪の定義のところ、判断基準ということだったんですけど、立件されたらやっぱりこれは犯罪になるのか。私、分からないのが、例えば痴漢、今よく痴漢で、えん罪があるじゃないですか。ああいうので、痴漢されましたという人が、いや、やっていないというやり取りの中で、されたほうは、私は心に傷を負ったとなったときに、どの段階でこの人はいわゆる犯罪被害者になるのかをイメージしていたんですけど、どの段階でなるのかなと、何かこの辺でもし分かることがあったら教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 基本的には、警察が被害として認知したものはこの条例の対象になると考えておりますけれども、具体的な金銭を伴うものにつきましては、場合によっては一旦お支払いするかもしれませんが、その後例えばえん罪ということが分かれば返却してもらおうということも今後要綱の中で検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）多分、これからいろんな経験値的なものを積んでいって、判断基準は

いろいろ明確化されてくるんだろうと思いますけども、あと一点、周知のところ、これは理事にぜひ伺いたいんですけど、警察とのやり取りをしていく中で警察のほうから積極的に、こういうのがちゃんとありますので御利用してくださいねと言っただけのは、現段階では福岡県の条例がありますけど、そういったこともやっているのか、やることのできるのか、そこら辺についての考え方を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心担当理事。

**○安全・安心担当理事** それは可能でございます。今でも北九州市の見舞金は運用を開始しておりますけれども、こういう制度があるよということは捜査側からも、県警の被害者支援相談課がありますけれども、そこからも支援センターからも案内ができるように体制を整えているところでございます。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ありがとうございます。やっぱり情報が一番最初に入ってくるのは警察のところでしょうから、ぜひよろしく願いできればと思います。

最後に1点、他都市での犯罪の話もありましたけども、他県となったときはやっぱり他県の警察になるわけですね。福岡県内だったら、北九州市と福岡県との関係性から、情報のやり取りというのはやりやすい部分はあると思うんですけど、他県となってくるとなかなか、人間関係も特にないでしょうし、情報のやり取りとなったときは拒まれる可能性もあるんじゃないかなと一瞬思ったんですが、そこら辺の懸念について何か見解があったら教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** まず、当然、被害がありましたらその都道府県なり市町村のほうにも相談があると思いますので、その自治体と北九州市と情報をお互いにやり取りする仕組みをつくっていきたいと思っておりますので、そこで漏れることがないようにしていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心担当理事。

**○安全・安心担当理事** ちょっと補足をさせていただきますと、福岡県の犯罪支援センター、これは公安委員会の指定した早期支援団体というところでございます。これは全国にありますので、他都市で犯罪に巻き込まれた場合についてはそこで、居住地が福岡県であると、北九州市であるということであれば、そちらから福岡県の支援センターを介して情報の共有は可能かと思っております。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** なるほど。警察同士でのネットワークがあるので情報が取れるよという認識でいいんですかね。

**○委員長（村上幸一君）** 安全・安心担当理事。

**○安全・安心担当理事** 捜査情報となると他県との共有はなかなかちょっと難しい部分があり

ますが、当然、他県でも警察で犯罪被害者支援を十分に行っておりますので、そこの県の支援センターとの情報共有、それから福岡県、北九州市という形で情報の共有はなされていくのかなと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。ありがとうございます。以上で終わります。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、意見はありませんか。すみません、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）今度新しくできましたが、定義に関連してお尋ねしたいんですが、この定義は福岡県の条例にもあるのか、その県の条例との整合性はどうかをお聞かせいただきたいと思います。

それと、定義の犯罪等のところなんですけど、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為というのはどういったものを想定しているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上、2点です。

○副委員長（大久保無我君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 県の条例にも同じような定義があるのかということですが、県の条例にも同じような定義がございます。ただ、市民等となっておりますところが県民等となっているという違いはありますけれども、同じように定義がございます。

それから、心身に有害な影響を及ぼす行為といいますのは、いろんな犯罪がありますが、例えばですけれども、サイバー犯罪とかもございますので、そういうところで、犯罪ですとかそれに準ずるもので影響を受け、それによって心身に非常に影響を受けたとかというのもこれに想定されるかと思っております。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）2点目の課長の答弁で、ちょっと分からないんですけど、結局何が言いたいのかというと、要するに罪刑法定主義というのがあるんですけど、犯罪は決められたもの以外は犯罪じゃないわけですね。だから、それに準ずるということは、言い換えたら、犯罪ではないことにもなるわけですね。それに対してその中に定義するのかという懸念があったものですから、具体的にどういったものを聞いたかったわけなんですけども、今の安全・安心推進課長の説明、僕にはちょっと分かりにくかったんですが、再度御説明いただければと思います。

○副委員長（大久保無我君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 これについては、今後、逐条解説等、細かい部分をつくっていきますので、その中で明らかにしていきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 具体的なものがあつたほうがいいなと思うんですよね。繰り返しますが、罪刑法定主義があるから、犯罪でないものを犯罪と同じように扱うのはちょっと疑義があるから、具体的にこういったものだと示されていないと、幅広く使われてしまって、被害者を救済するという面ではいいかもしれないですけど、加害者の側になったら、犯罪でもないのということになるといけないと思っているものですから、その辺は要綱の中で明らかにしていただければと思います。今日はもうこれで結構です。

○副委員長（大久保無我君） ここで委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） そのほか質問、御意見はありませんか。安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 ちょっと1点、補足だけよろしいでしょうか。すみません。今言われた件ですけど、例えばいじめとか虐待とかDVとか、犯罪ではないんですけどもそういうのも含まれるというところがございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） できれば要綱の中に分かりやすく入れていただければと思います。

それでは、ほかに質問、御意見はありませんか。なければ、次に参ります。

次に、北九州市地域コミュニティビジョンについて、報告を兼ね、当局から説明を受けます。

地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティビジョン検討会議について報告させていただきます。

タブレットの北九州市地域コミュニティビジョン検討会議について（進捗報告）と題しました報告資料を御覧ください。本日は、11月4日に実施いたしました第4回会議の内容について説明をさせていただきます。

第4回目の検討会議では、第3回までの議論を踏まえまして、地域コミュニティの将来像に何が必要か、必要なポイントは何かというテーマで構成員の皆様に議論していただきました。そのポイントの検討に必要な要素としまして、1点目、地域コミュニティに関するアンケート調査の結果について、2点目、行政から自治会等へ依頼している業務の洗い出しについて報告をさせていただいたところです。また、検討の参考事例としまして、全市的な市民組織としての町内会、自治会を持たないという特徴を持ちます武蔵野市のコミュニティ施策を報告いたしました。

議論に当たりましては、これまでの議論や調査結果を踏まえて、地域コミュニティの将来像に必要な3つのポイントをたたき台としてお示しをいたしました。楽しさや興味からやりがいへ、地域課題の解決に多様な力を結集、地域活動に必要な資源が循環する仕組みの3点を提示し、構成員間で意見交換を行ったところがございます。

当日使用した会議資料は、参考資料1としてお配りしておりますこれまでの振り返りと本日の議題について、それから参考資料2、北九州市の地域コミュニティに関するアンケート結

果を会議資料として使用しております。

会議の中身について説明させていただきます。まず、以前にもこちらで報告させていただきましたアンケートについて説明したいと思います。

資料1、これまでの振り返りと本日の議題と題しました資料の7ページを御覧ください。7ページには、アンケートの概要をお示ししております。前回の報告と若干重複するところがございますが、アンケートにつきましては、1、目的に記載しましたとおり、地域活動にあまり参加していない層の声を把握するため、2、手法にあるとおり、ウェブを用いたアンケート調査を実施いたしました。3、実施時期にございますとおり、約2週間の調査期間を設けまして、4、回答のとおりに、5,964件の御回答を得ることができました。

回答者の属性につきましては、下部の円グラフのとおりでございますが、アンケートを広報する際に、小・中学校の保護者の方が使われているアプリを利用させていただきました。その効果もありましてか、円グラフの一番左に回答者の性別がございまして、性別は女性が約8割と多い、その右側、年代を見ますと、30歳代、40歳代、50歳代を合わせまして約9割を占める形になってございます。また、一番右の世帯構成のところで見ますと、2世代世帯という、親と子供さんと構成される世帯が約8割となっておりまして、いわゆる子育て世代の声はやや強く反映されたアンケートになったかと思っております。今後、地域活動への関わりが望まれる世代という関連で申し上げれば、貴重な結果が得られたのではないかと考えてございます。

アンケート結果の全体につきましては、参考資料2、北九州市の地域コミュニティに関するアンケート結果としてお配りさせていただいておりますので、全体については御参照いただければと思います。この中から少しまとめたものを御報告させていただきます。

同じ参考資料1の15ページを御覧ください。こちらにアンケート調査結果のまとめを記載してございます。

1点目でございます。地域生活における困り事は何でしょうかという設問に対しまして、特に困っていることはないとお答えになった方が約40%と最も多い回答になってございます。もちろん、困っているか否かと地域活動への参加は別問題ではございますけれども、困り事をなかなか感じていらっしゃらない中で、自治会へ加入する、というような組織への参加というのも動機づけが難しいことの背景が一旦確認できたかなと考えております。

一方で、2点目でございます。地域活動への参加状況を見ますと、70歳以上は62%が御参加されているなど高齢者の参加が多い、また、世帯構成で見ますと2世代世帯の参加が低い、また、居住形態で見ますと賃貸マンションは参加が低いという傾向にございました。

また、参加されていないという方に理由をお尋ねしてみますと、育児や仕事等でなかなか時間、体力がないという回答が7割ということで、最も多かったところでございます。特に、子育て世代はほかの世代に比べて時間、体力がないという回答が多い傾向にございました。

これを踏まえまして、今後の地域コミュニティに必要なポイントとしては、なかなか困り

事がない中でございますが、その家庭あるいは個人に合ったニーズや目的、テーマを入り口として地域活動なり互助活動への参加を図っていく視点が必要ではないか、あるいは、そのためにもデジタル活用で地域活動の情報が届く、自分に合う参加方法、時間帯が選べるといった活動形態が必要ではないかとお示しさせていただいたところでございます。

16ページを御覧ください。お住まいの地域外でも地域活動に参加されていますかということアンケートで確認させていただきました。地域外でも御参加されるという方が12%いらっしゃいました。参加される内容としましては、祭り、イベント、清掃活動、子育て活動が多いという内容になっております。目的やテーマによってはお住まいの地域の外でも参加をされるという実態が一定確認できたかと思えます。現状、地域活動の担い手の不足や固定化が課題とされる中、今後の地域コミュニティにおいては、誰もが参加しやすいエリアを活動範囲として、いろんな方々が連携していただけるプラットフォームのような考え方、環境づくりが大事なのではないかとお示しさせていただいたところでございます。

また、地域で住民主体で継続すべき必要な活動は何でしょうかとお尋ねしてみますと、ごみ、防犯、防災、子育てなど、人の生命や健康と関連するものが多くなってまいりました。また、地域活動で得たいものは何でしょうかとお尋ねしてみますと、地域全体への安心感や愛着が45.7%と最も多くなってまいりまして、安全・安心に関わるものが回答としては多い傾向にございました。

こうした地域へのニーズを踏まえまして、こうした活動に地域が注力していただけるよう、場合によっては地域の役割をスリム化していく視点が必要ではないか、また、安全・安心のためには継続的な取組が必要となることから、地域の資源、例えば担い手の部分でございましてか費用の部分ができることならば循環していく視点が重要ではないかというポイントをたたき台としてお示しさせていただいたところでございます。

また、検討会議では、このアンケートのほかに、17ページ以降に載せております自治会等への依頼業務の整理につきまして、また、19ページからは武蔵野市の事例をお示しさせていただいて、これらを踏まえて御議論いただいたところでございます。また、御議論の前提として、23ページにお示しをしております、先ほど少し申し上げました地域コミュニティの将来像に必要な3つのポイントをたたき台としてお示しをし、御議論をいただいたところでございます。

報告資料にお戻りください。報告資料の1(2)に、構成員からいただいた御意見をまとめさせていただきます。四角の中でございます。

3つのポイントが将来像に必要なことにつきましては、おおむね同意をされました。また、主な御意見として、子育て世代のアンケート結果は重要だと、子供を地域で育てる視点で地域活動を考えることが大事ではないか。また、地域活動に参加できる仕組みが必要だと、子育て世代も隙間時間を活用してアイデアを発信したり、活動の意義に共感した人が資金を提供したりする仕組み、支援したりする仕組みが重要ではないか。また、これからはデジタ

ルが重要で、若い人を取り込むには有効である、活動のスリム化にもデジタル化は有効である、慣れたシニアの方や若い方がデジタルを教える、助け合うなど、デジタルを接点としてつながりをつくっていくという視点も大事ではないか。また、自治会など個々の団体の在り方についてはそれぞれの団体がビジョンを踏まえて考えていくほうがいいのではないかとといったような御意見を頂戴したところでございます。意見交換の内容は以上でございます。

なお、実施した会議の詳細につきましては、市のホームページで議事録、動画を公開しております。併せて御参照いただければ幸いです。

2、今後の予定のところでございます。第5回の検討会議につきましては、地域コミュニティーの将来像に向けた具体的な取組、打ち手をテーマとして議論させていただき予定でございます。日程は現在調整中でございます。

北九州市地域コミュニティビジョンについての報告は以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。伊崎委員。

**○委員（伊崎大義君）** 伊崎です。よろしくお願いいたします。

私からは、まずコメントが2つと質問を幾つかさせていただきます。

1つ目です。コメントとしては、もともとこの資料に結構バックキャストイングとかイノベーションみたいな横文字が躍っていたんですけど、今回の資料はそういうのが一切なくなって、この委員会でもそういう話があったんですけど、それが反映されたのか、検討会の参加メンバーさんからの要望か分からないんですけど、すごく読みやすくなっていたので、御配慮いただきありがとうございます。

あと、アンケートですね。これも、地域活動に関わりにくい子育て世代に、学校で使われているアプリを通して確認されているということで、すごく意義のある情報だなと思っております。その上で、質問を幾つかさせていただきます。

1つ目が、そのアンケートなんですけど、この検討会の議事録を拝見していても、やっぱりそのアンケート、特にウェブだとお困り事が見えにくいんじゃないかという話が出ています。実際に困っていることって、私も議員として活動していても地域の方が具体的に言葉にするのはなかなか難しく、観察している中で、実はここで苦労されているんだと見えてくることもたくさんあると思っています。今後、市民の声を集めるために、市民が直接言葉にしたことだけじゃなくて、実際に起きている事象とかそういったものから検討していくことも重要ななと思っているんですけども、そのあたりの御意見を伺わせてください。

2点目が、ここまで4回の会議をいろいろ見てきて、ずっと抽象的な話をしている印象があります。もちろんビジョンを策定するものなのでそれは仕方ない部分もあるかと思うんですけども、町内会、自治会の皆さんは直近で担い手不足に非常に困っている中で、切迫感が弱いんじゃないかなという印象がございます。残り1回の会議でこれからの具体的な方策について議

論していくということなんですけども、これまで4回、そういった抽象的な話をされていて、残り1回でそこまで具体的な結論に落とし込めるのか、不安があるんですけども、そのあたりの進捗として間に合うのかどうか、見込みを教えてください。

あともう1個、視察された武蔵野市のコミュニティセンターについて、運営委員として30名強の地域ボランティアの方が運営に関わられていると書いてあったんですけども、これが要は町内会が存在しなくても代わりに武蔵野市の自治会、町内会活動を担っているという認識でよろしいのでしょうか。

以上3点、お願いします。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 3点御質問いただきました。

まず、1点目でございます。なかなか具体的な言葉で出にくいところからも、との御質問かと思っております。

現在、このビジョンの策定に当たりまして、もちろんビジョン検討会議で御議論、御意見をいただくということが一つございまして、そのほかに、今回のウェブアンケートもそうですけれども、個別の地域団体の御意見をいただいたり、あるいは各区の連合会の会議に出席をさせていただいて、そこで実際に地域活動をされている方々の御意見を直接伺う機会を、これまで現時点で都合60回以上いただいております。その中で、地域活動に尽力されている方々が日常感じたことについての御意見をいただく機会というのを設けております。

一方で、今回のアンケートは、こうした直接の中ではなかなか把握ができない、参加されていない方々の声を集めることを目的として、ウェブで実施させていただきました。こういったことをバランスよくというか、全体をいろんなツールといいましょうか、いろんな場面を活用して御意見をいただきながら今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

また2点目の、議論が抽象的なところで、今後の具体的な打ち手に向けての議論でございます。

今後、先ほど少し申し上げました第5回の検討会議で、打ち手の議論にしっかり入っていくと考えております。ここまで第1回、第2回では皆様から各課題の洗い出しというか御意見をいただきつつ、3回目でビジョンの大本になりますコミュニティの原点の考え方を確認、共有をさせていただきました。今回報告しています4回目が必要なポイントについての議論ということで、我々としては階段を一つ一つ踏ませていただいているという認識でございます。また、5回目で具体的な打ち手の議論に入りますので、当然4回目でも少し報告しました、例えばデジタル化といった具体的な打ち手につながる視点についても御意見を頂戴しておりますので、そうしたことも踏まえて5回目の議論へ向けて進めてまいりたいと考えております。

最後3点目、武蔵野市でございます。

運営委員会ということで、私どもが伺ったのは、けやきコミュニティセンターでございまして、ここは運営委員さん30名強の方々に運営をされているということでした。中身として自治会、町内会に代わるものになっているかといいますと、機能としては多少違うところがございまして。例えばごみステーションにつきましても、武蔵野市は戸別収集といった形を取っておりますので、それが全て同じというわけではないんですけれども、コミュニティセンターの運営委員の方にお話を伺いますと、コミュニティセンターのつながり、人のつながりの部分、イベントでございましてかそういった企画はその運営委員の方々が担って、いろんなことを分担しながら運営をされているというお話でございました。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 伊崎委員。

**○委員（伊崎大義君）** 丁寧な御説明誠にありがとうございます。

まず1点目、今回のアンケートはあくまで、これまで拾えていなかった声を拾うためだと理解しました。議事録を見ていると、参加者の方も、これじゃあ声を拾えていない、高齢者の声とかが入っていないんじゃないかとあったんですけど、そこは多分、事前に認識を合わせられていなかったところもあるかもしれないので、そこは上手にコミュニケーションを取っていたらと思います。

2点目の、第5回で打ち手の議論というところで、一応、課題の洗い出しのステップを一個一個描いてビジョンへ落とし込んで、最後、打ち手を議論していくというステップでもともと描いていかれているってことで、承知しました。ただ、打ち手としてデジタル化というのも、例えば人手不足の中でデジタル化を進めていくみたいなふわっとした話で終わるんじゃなくて、じゃあそのデジタル化を通して具体的にどこをどうやっていくのか、今後、現場が入っているこの検討会においてしっかり議論を進めていただきたいなと思っております。これは要望でございます。

最後、武蔵野市の件について、例えばごみは戸別収集されていたり、北九州市に比べて行政が担っている部分がやっぱり大きいのが実情かなと思っております。なので、北九州市がそういった他市の事例を参考にする上で、一つ、行政とコミュニティーの役割分担についてもぜひ今回メスを入れていただいて、特に実際に現場の皆さんが、今町内会で担っているけども、本当はもう行政でやっていただきたいと思っているのがどこまであるか、あとは行政の財政状況、そのすり合わせも、こうやってコミュニケーションが取れるうちにしっかりと詰めていただければと思います。私からは以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかに質問、意見はありませんか。宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** よろしくお願ひします。

合計で3点質問させていただきたいんですけれども、まず1点目に、回答数5,964件とありますけれども、t e t o r uを通じて配信を行った未回答を含む総配信数をまず教えていただきたいと思ひます。

2点、3点、続くんですけれども、クエスチョン14の中にある、あなたは現在お住まいの地域で何らかの地域活動に参加していますかの設問の回答で、以前参加していたが現在は参加していないと答えた方、この方を対象とした地域活動に参加しない理由や負担を感じる理由は何ですかの回答内訳を教えてくださいと思っています。

恐らく、一度参加されて離脱した方というのが、ニーズを測る上ですごく重要な考え方を持っている層だと考えています。なぜ離脱したのか、もう一度参加するとしたらどの問題がクリアになればもう一度参加してもいいか、そういった分岐質問を取られていないのであれば、その理由を教えてください。取っていたら、大丈夫です。

以上3点、お願いします。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 1点目の、回答数のところの t e t o r u でお知らせをした数ですけど、約6万件のお知らせをさせていただいております。

2点目の、以前は参加していたけれども現在参加していない層のお答えでございます。現状お示ししていますクロス集計としては、最も多いのは、時間、体力がないというのが多い傾向は変わってございません。参加していない層のお示しとしては、参加していない層をクロス集計してみまして、参加していないと、参加していけど今は参加していないという層を合わせまして集計をしたところ、仕事、家事、育児などで忙しく時間、体力がないが70%という現状になってございます。

この最も多いという傾向はそれぞれでも一緒でございますけれども、細かい数字に関しては、すみません、確認をさせていただければと思います。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。

2点目の質問からなるんですけれども、さっき合わせて70.9%と回答されたと思うんですけど、合わせなくてよくて、一度参加したけど離脱したという方だけに限定した理由の内訳が知りたいです。

続けて3つ目なんですけど、この分岐質問についてそれは設問を取られていないっていう認識でいいんですか。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** すみません、私の説明が。参加していないとお答えになった方と、参加していたけれども現在していないという方については分岐がございます。すみません、今手元にある数字が、その合わせた数字で70.9%が時間、体力がない、あと、合わせた数字については今手元でございますけれども、それぞれについてのクロス分析は可能でございますが、今手元にございませんで確認をさせていただければと思います。ですので、分岐というか、それを分けた形での分析は可能ということでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） すみません、何度も何度も。

まず、2点目のことに関しては大丈夫です。もし分けた分のデータが、この14以降の設問全てで、一度参加したけど離脱したという方のみのアンケートがデータはあると思うんで、それを見せてもらえたらすごく助かるなというところと。

3つ目は、合計30ぐらいのこの質問以外の、一度参加していたけど離脱したという方だけに絞ったアンケートの設問はあるかというところですね。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 大変失礼しました。その方だけがお答えになる設問はございません。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。

であれば、その理由が知りたいんですよね。すごく重要な方だと思うんですよ。一度参加したけど、何かの理由があって離脱したわけじゃないですか。これが、全体的な結構抽象的な質問に対する内容じゃなくて、さっき伊崎委員が言ったように一人一人聞いていかないと分からないところ、自治体の関係が何かしら問題があるのかもしれないのかとか、自分のプライベートのこともあると思うんですけれども、いろんな要因を探っていく中で見つかる問題って様々あると思うんですよ。一度参加したからこそ一番よく分かっている方々なんで、そこの対象を取った内容というのはすごく大事だと思うので、取らなかった理由がもしあれば教えてください。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 一旦この冒頭の区分けのところ、参加している、以前参加していたけど参加していない、参加していないという形は取れておりますので、その方々の今委員おっしゃったところのゾーンを取り出して、それ以外の設問とクロス集計することは可能としております。ですので、例えば参加している理由とか、あるいは、どういった活動に参加したいと思っているか、あるいは、どういう活動が必要だと思っているかにつきましては、そういった層の方々がそれぞれの設問に対してどうお答えになっているかはクロス集計が可能でございますので、そのクロス集計を基に、その方々がどうお考えになっているかの分析は可能ということで、限定した設問については設けていないところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。

いろいろとごちゃごちゃになってしまった、僕の説明もちょっと悪くて申し訳なかったんですけども、よければ、要望としてですけども、このアンケートを取った、一度参加したけど離脱したって方に対する追いアンケートとか、もしできれば一番いいなと思っています。 t

e t o r uを通じて何かしらまだできることはあると思いますし、そもそも伊崎委員が言われたように一人一人観察していろいろ話して聞くというのもすごく大事だと思うんで、要望として、もっと深掘りして、それこそ具体的な方策に努めてもらえたらなと思っています。以上です。

○**委員長（村上幸一君）** ほかに質問、意見はありませんか。村上直樹委員。

○**委員（村上直樹君）** すみません、お願いします。

資料1の中の15ページ、さっき答弁でも何度か出ていたんですけども、不参加の理由が時間、体力がないが多いと。特に子育て世代では他の世代よりも時間、体力がないの傾向が強いつてことなんですけど、ここでいう体力というのはどういう意味なんですかね。10ページのクエスチョン17に、地域活動に参加しない理由というのがあるんですが、ここは多分、時間がないという書き方をしているんですよ。15ページは、時間、体力がない。この体力って何なのかなと思って。

○**委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

○**地域振興課長** 設問の正確な文言は、仕事、家事、育児などで忙しく時間、体力がないという回答の選択肢になってございまして、そうした活動によって、なかなか参加するだけの時間や体力がないということで選んでいただいているものでございます。以上でございます。

○**委員長（村上幸一君）** 村上直樹委員。

○**委員（村上直樹君）** 時間、体力という、その体力って労力という意味合いなんですかね。どうなんだろう。体力って、身体的な体力がないってことなんですか。フレイルなのかって。それとは違いますよね。

○**委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

○**地域振興課長** アンケートの想定としては、体力がなかなかそこまでたどり着かないというふうな想定で設問としては設けてございます。以上でございます。

○**委員長（村上幸一君）** 村上直樹委員。

○**委員（村上直樹君）** 高齢者だと体力がないというのは分かるんですけど、子育て世代ってまだ若いから、体力がないってことはあり得ないかなって思ったんですけどね。いいです。これ何か意味がよく分からなかったなと思ったので。

○**委員長（村上幸一君）** 総務市民局長。

○**総務市民局長** すみません。私も皆さんもそうだと思うんですけど、子育て経験者として考えてみますと、やっぱりあの頃というのは仕事も忙しいし子育てに追われて、それが終わるとへとへとになって寝てしまうとかという、そういった意味合いの体力がないと御理解いただければと思います。

○**委員（村上直樹君）** 分かりました。ありがとうございます。

○**委員長（村上幸一君）** よろしいですか。ほかにありませんか。廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** よろしくお願いいたします。2点お尋ねいたします。

今回のアンケートは子育て世代で女性がメインになっているかと思うんですけども、このアンケートを踏まえた話合いの中とかで、先ほど村上直樹委員もおっしゃっていましたが、体力がないというのもよく分かるのですが、例えばですけど、コミュニティで子育て世代同士が交流すべきとか、そういった御意見が出たのかどうか、もし出たのであれば教えていただければと思います。

2点目が、資料の18ページ、自治会等の依頼業務について、本来果たす役割に応じたものは何かということなんですけど、これに対しては、これを減らしたほうがいいとかそういう流れなのか、今後どういう動きを取られるのかを、今分かる範囲で構いませんので教えてください。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 子育てについてでございます。アンケートの中で、あるいは検討会議の中で、子育てに特化した御意見、御議論というのもございましたけれども、今回の検討会議の中では、どちらかという、子育てもそうですし、デジタルを媒介としてのつながりといったようなことで、子育てに特化して何かこういったことをすべきという議論までには至ってございません。

あと、第4回の検討会議でございましたのは、報告資料にもありましており、地域で子育てをしていくと、子育て世代へのアンケートは大事で、子供を地域で育てる視点で地域活動を考えることが重要だという御意見がございまして、地域の中でいろんな主体が連携をして地域で子供を育てていく活動で地域活動をしていくということが大事ではないかという御意見はあったところでございます。

また、資料の18ページのところの、行政から地域団体への依頼事項につきましてでございますが、こちらは18ページでもお示ししておりますとおり、件数としては平成29年当時では200件ございましたものが令和5年当時では127件ということで、減少していく傾向にございます。現状、地域団体の方の御意見を伺いまして、なかなか、依頼事項が負担になっているというお声もいただいておりますので、全体として、コミュニティの役割に応じて人のつながりをどうやって生み出していくかというコミュニティの役割に照らしまして、この活動は必要なのかといった視点で、場合によっては依頼業務をスリム化していく方向での検討も必要ではないかと考えてございます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** ありがとうございます。

じゃあ、まず最初の子育て世帯の件なんですけども、地域で子供を育てていくところで、やはり子育て世代の方で、自分の御家庭で自分のお子さんを育てるだけで精いっぱいだという方は本当にたくさんいらっしゃると思うんですけど、逆にこれが地域の皆様と一緒にやることによって、そういった方々にゆとりが出て、そしてまた周りに影響を及ぼせるような、そういっ

たコミュニティの作り方がうまくできたらいいんじゃないかなという思いで質問させていただきました。ありがとうございました。

依頼業務については、今減っている傾向だけどもということで、私も実際周りを見てみると、やっぱり人が足りていないというお声を現状でもたくさんいただいていますので、そのスリム化、でもどうしても必要なものもやはりたくさんありますし、減らしたら減らしたで、じゃあこれは誰がやるんだという問題も当然出てきてしまうんですけども、これからの議論をまた注視してまいりたいと思います。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** ほかに質問、意見はありませんか。永井委員。

**○委員（永井佑君）** 先ほどの宇都宮委員の議論もありましたが、以前は参加していたが現在は参加していない方々の内訳という話です。数字はあるという議論の内容だったと思いますが、それは委員会で報告か、それとも後から教えていただけるのでしょうか。共有していただいたほうがいいと思います。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** アンケートのクロス集計をすれば、その数字は抽出可能でございますので、御報告することは可能でございます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ぜひ教えてください。お願いします。

それから、このアンケートから何を読み取るのか、どう生かしていくのかというのが一番大事なところだと思います。先ほどの、以前は参加していたが現在は参加していないという人のニーズもやはり必要ですし、伊崎委員も言われましたが、これまで拾えていなかった声を拾うアンケートだったということなんですけど、子育て世代がほかの世代より時間、体力がないという真っすぐな回答をしていることについて、やはり衝撃ですよ。

総務市民局長も言われましたが、自分自身の体験でも、仕事と子育てで頭が真っ白になりますよね。その状態で、じゃあ地域に出ていこうかという体力があるかということ、よっぽどのやる気と本当に時間がないとできないと思いますし、今日の報告文書の中にも、隙間時間を活用してということなんですけど、隙間時間をつくることすら難しいですよ。どうやってつくるのか。じゃあ隙間時間ができれば地域活動ができるのかというわけではなく、その隙間時間ができればもっと子供のために何かしてあげたいとか、家事をもっとできていなかったところにしたいとか、仕事をできていなかったところをしたいとか、いろいろ選択肢があるわけですよ。その中で地域に出ていってもらおうというのは、もうワンステップ、ツーステップ工夫が要ると私は思いますので、その具体的な、何が必要なのか、地域に子育て世帯、今まで利用されなかった人々にどうやって利用してもらおうのかというのは本当に工夫が要ると思いますから、最後の集計結果にも愛着とか必要だということが書いていますよね。これに関しても、地域全体への安心感とか愛着とか、ここについては抽象的ですよ。なので、追っていくアンケートと、

さらにこのアンケートを通してどういうふうに安心感だったり愛着を感じてもらうのかという目標を立てて、仕組みづくりが私は必要だと思いますので、そのあたりの見解を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 委員がおっしゃいました、今後どのように時間、体力がない子育て世代について地域活動へ参加していただくかという具体的な打ち手等につきましては、もちろん第5回の検討会議で具体的な打ち手等々について御議論いただく予定となっております。ただ一方で、第4回の検討会議の中でも、子供を地域で育てるという視点、少し詳細に申し上げますと、検討会議でも議論になりましたのが、保護者、地域、PTAのOB等々を含めて一緒になって子供を育てていく視点の活動も必要ではないかという御意見がございましたり、あるいは、子供をメインのターゲットといいますか、メインに来ていただくようなイベントにつきましてはお子さんだけで来ることは少なく、保護者も一緒に来るというところを一つ参加のステップとしていけるんじゃないかと。あるいは、地域活動へ参加という設問を設けましたけれども、この参加にもいろんな段階がございまして、本当にイベントへの参加者として行くパターンもあれば、運営側に参加をするというようなところ、単にイベントを楽しむ方、それも大事なことですけれども、イベントに参加者として来るということから、どう運営側に橋渡しをしていくかも大事ではないかという御議論も検討会議4回目でもいただいたところでございますので、こうしたことを踏まえまして今後検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** イベントと聞くと、やっぱりハードルが高いように感じるんですね。イベントといっても幅が広いじゃないですか。例えば乳幼児健診というか、市民センターでやっている、ほのぼのふれあいの取組がありますけど、あれも一つの私はイベントだと思いますが、例としてはこれも含まれるんですか。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** もちろん参加していただく一つのきっかけという意味では、イベントというのは幅広な捉え方ができると考えてございます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 自分自身も利用したこともありますし、そこで同年代の子供を抱えた保護者の皆さんともお話したことがありますけど、やっぱり核家族になっていて、例えばパートナーの方は仕事でなかなか子育てに参加できていないということで、お母さんが一人で見ていると。おじいちゃんおばあちゃんも離れていて、今回初めてここに来てみました。子供の身長、体重を測ってもらったりとか、市役所の職員の皆さんと話したとか、市民センターの館長から寄り添った声をかけてもらったとか、1週間のうち初めて大人としゃべったと、あとはもうスーパーのレジの人ぐらいですと言う人もいて、そういう人たちが子育て支援という関連し

たイベントを通じて市民センターの役割とか、地域の役割をそこでつかんで感じていただけると私は思いますし、地域の側も市民センターの側もそこで子供の成長とか発達とかを目にして、小学生になって中学生になって勉強してもらったりとか地域の活動に参加してくれるようになっていく道筋はそこでできていくと思います。子供たちも保護者も、イベントという大きなハードルではなくて、自分の生活の中で地域の役割というか、行っている取組が自分たちの生活に少しでも楽になるものとか、必要な情報提供を得られるとか、そういう情報発信が必要じゃないかなと思いますので、今回のこのアンケート調査から見て、体力がないと、しんどいと、つらいという気持ちをこれを見て私は読み取りました。なので、そういう人たちに向けたメッセージとか情報発信をこのアンケートから生かしていくべきものだと思いますから、その辺の今後の工夫をしていただきたいと思います。最後に、見解を教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 情報発信というところでございます。一つまた検討会議でも御議論ございましたのが、これから特に子育て世代と言われるような、今地域活動を支えているより少し若手の方々に関して、情報発信も含めてやっぱりデジタルというのが一つの大事なツールになってくるということで、自治会、町内会内でのやり取りもデジタルを使ったものでやっていたり、あるいは、いろんな情報を仕入れるのもデジタルというところが大事だという御意見もいただいておりますので、もちろん情報発信の中身も含めてでございますけれども、そういったことも踏まえながら、具体的などころも第5回の検討会議に向けて検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 地域・人づくり部長。

**○地域・人づくり部長** すみません、地域振興課長の答弁にちょっと補足させていただきたいと思います。

今回の地域コミュニティビジョンの検討のきっかけというのは、地域を支える担い手不足というところがあって、いかにいろんな世代の方々を地域のほうに取り込んでいくか、主体的に入っていただくかがポイントだと考えています。そういう意味では、いろいろDXを使ったりとか情報発信をしたりとか、いろんな打ち手が考えられるわけですが、1つの方法で何か解決するというのは非常に難しいと思います。今回のアンケート調査結果によっても、やっぱりそれ以前に気力、体力がないとか、大前提としてそういう能動的な気持ちにならないよというところも分かってきたので、そこの深掘りはしっかりやっていくにしても、いかにちょっとしたことでも参加することが地域に関わっていることだと理解してもらい、こういうきっかけづくり、行動変容、こういうのも大事になってくると思います。いろんな打ち手を講じながら、チャレンジしながら、若い人たちも自分たちは全く参加していないと思っているかもしれないけれど実は参加しているんですよという気づきを与える、こういう場面も必要になってくるかと思っておりますので、今後具体的な打ち手をいろいろ考えますが、それ一つ一つで何か解決

できることじゃなくて、複合的に総合的にいろいろ物を考えていって、何か一つでもヒットすればいいかなということでチャレンジしていきたいなと思っております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）**ほかに質問、意見はありませんか。吉村委員。

**○委員（吉村太志君）**今、地域・人づくり部長がおっしゃったこと、本当に私も共感しています。同じ思いがあったんですけど、私、町内会の副会長をさせていただきながら、本当に地域コミュニティって非常に大事なものだ。けど、今言ったように、用事があって来られない、仕事があって来られない、みんな各自いろんな思いがあります。

一つ住民の皆さんに知っていただきたいのは、こういう地域コミュニティをやっていると、自治会活動をやっています、何かやっています、来られるときには来てくださいねというような、来られない人の理由を聞いて、それを合わせていくと、じゃあ今まで来ていた人が来なくなる、いろんなこともあるかもしれません。それよりも、今しっかりと、市民の皆さん、住んでいる皆さんが防災でありいろんな地域の見守りであり、そして様々な地域の安全・安心、こういったものをみんなに知ってもらうことが僕は大事なことでないかな、それだけでもみんなが参加していることになるんじゃないかなと。

そういうような、私はみんなに知ってもらうことによって、いずれ時間があつたら、こういうことをやっているんだなって、秋祭りをやっているんだとか、夏祭りもやっているとか、子供たちもじゃあ連れて行ってもいいかなとか、時には、今南海トラフ地震って本当に市民の皆さんは非常に問題視している、そういう防災、こういう講習会があるのかなとか、何とか詐欺とかがはやっているからどうしたらいいかなとか、そういうものなど、皆さんが興味を示したものは絶対やってくると思いますんで、まずは私たちは地域活動をやっているということをもみんなに知ってもらって、いずれ皆さんに町内会に入ってもらって、任意かもしれませんが、そういうものに何かできる形をこれから私たちは見いだしていかなきゃいけないのではないかなと思いました。意見で終わらせていただきます。

**○委員長（村上幸一君）**ほかに質問はありませんか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）**私もちょっと、質問になるか意見になるか分かりませんが、まさに私の意見は吉村委員が言われたこととかなり近くて、やっぱり地域に入ってもらおうということが一番大事で、地域に参加するとなってくると、最初にやらなきゃいけないイメージは例えば地域清掃とか公園の草刈りとか、土日の早朝からみんなやるわけですけど、まさに体力がないってのは、多分、やっと休みが来たと思ったらそこで地域のことをやらなきゃいけないとなってくると、ちょっとそれきついなと先に考えてしまって、だったらもう参加する、加入するのをやめようとかとなっていく、そうなくなると今度は地域に参加していない負い目のようなものを感じて、だんだん申し訳ないなという思いもある、地域となかなか顔を合わせづらくなっていく、参加しないが続いていく、そしてだんだん地域と関わりが薄くなっていくという、こういうループに入っていくんじゃないかなという気がしないでもないです。なので、何

かに参加してもらったらいきっかけになるという話もちろんあるんですけど、やらなきゃいけないことが当然あったり、さっきのごみステーションの話も清掃とかもそうでしょうけど、そういうことも当然片一方であるってことになってくると、そっちがあるからお祭りとかイベントとかにも行きづらいよねというふうになっていって、どんどん地域コミュニティー自体が希薄になっていくというか、より参加しづらいものになっていくっていうものがやっぱりあるんじゃないかなということを感じます。

一方で、今役員さんをやっていただいている方とかはすごく頑張っているし、めちゃくちゃ忙しいんですね。めちゃくちゃ忙しいのはよく分かっていて、2つも3つも役を持っていたりする方もたくさんいたりとか、センター祭りとかだったら朝から晩まで駐車場だけにずっといる方とかもいらっしゃるんですね。そういう方がいらっしゃる一方で、あの人は入ってもいないのに公園は使っているとか街灯の恩恵は受けているとか、ずるいとか、そういうような地域の人たちの対立みたいなものも生まれてくるというのが、私は地域の役員の方々の皆さんの忙しさというところが一つの要因であったりとか、やらなきゃいけないことに参加しづらい話もたくさんあった上で、みんなが加入しづらいのかなということもあるのかなということもちょっと思います。

一方で、ちょっとお伺いしたいのが、市内でも自治会、町内会がないところもあると思うんですが、そういったところの清掃であったり草刈り、除草、公園の除草とか防犯灯の設置みたいなことに対するお金、こういったことを市はやっているのか、自治会、町内会組織がないところに対してやっているのかについて、まず教えていただければと思います。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 町内会、自治会がないところでございますけれども、例えば防犯灯、あるいは市政だよりの配布もそうでございますけれども、例えば市政だよりでございますと、一定の数の世帯でグループを組んでいただきますと、そこに対して市政だよりの配布を委託するという形で委託料をお支払いするという形で対応しているところはございます。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 公園の除草とかはどうですかね。課が違う、局が違うんですかね。

**○委員長（村上幸一君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** 除草を具体的にどのようにやっているかは、恐らく都市整備局の所管になるうかと思っておりますので、すみません、こちらでは分かりかねます。失礼しました。

**○委員長（村上幸一君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 分かりました。

さっき愛着の話もありましたけど、基本的には自治意識なんだと思うんですね。時々いらっしゃるのが、自分たちは市民税を払っているんだと、だから市はこういうことをして当たり前だと思っている方もいらっしゃるんですよ。私たちは北九州市に住まわせてもらっているわ

けではなくて、私たち一人一人が北九州市なんですよ。例えば、自分の家にポイ捨てってしないじゃないですか。家の中で、ごみ箱に入れるじゃないですか。北九州市イコール自分の町というふうな意識があれば、自分の家と同じだと考えれば、多分ポイ捨てってしないと思うんですよ。だけど、ごみを取るのは市の仕事とか草を刈るのは市の仕事みたいな話で、税金を払っているんだから市がサービスするのは当たり前だと考えていらっしゃる方もいると思うんですけど、自治意識がきちんとあれば、自分が住んでいる地域は自分たちで管理しなきゃいけないというところは当然あると思いますし、そういう町の構造というか、地域は市民の手で当然きれいにしながら、そういうのが積み重なって市が成立しているという意識を持っていただくような取組がなされていかないと、なかなか自治組織というところに考えが及ばないのかな、自治組織に参加して、地域にごみがあったら拾おうとかという意識になかなかつながっていかないのかなということも一方で思いました。

私としては、そういう意味で、意識の積み重ねの繰り返しなんだろうと思いますので、地域のコミュニティーをつくっていくということに関しては、何と言ったらいいか分からないですけど、そういう取組をしていただきたいと。

抽象的な話で申し訳ないんですけど、それがやっぱり、長くなってすいません。前、私が大学院へ行っていたときに、ボウリング・アローンという本があって、これがどんな本かというのと、ボウリングサークルの数はどんどん減っていくのにボウリング愛好者は増えているという現象がアメリカで起こっているという話があって、どういうことかというのと、結局、人と関わりたくないんだ、だけどボウリングをしたい人は増えているみたいな話があったんですね。ただ、ボウリングをやっている人が増えていけば、後からやり方によってはボウリングサークルも当然増えていくことはできるはずだという考え方なんだと思うんですけど、そういう意味で、さっき吉村委員が言ったように、地域の参加者を増やしていく、要は自治会に加入するだけでいいんですと、あなたはそれだけで参加していますよというところの声かけというか、それだけでまず大丈夫です、そしたら徐々に、役員さんたちが頑張っているから、じゃあ時々参加できるとき参加しようとか、お祭りをやっているから行こうとかというふうに、ちょっとずつ階段を上っていけるようになると思うんですよ。なので、参加イコールごみ掃除しなきゃいけないとか、これこれの手伝いしなきゃいけないとかというようなことがついて回るような状況が、やっぱり今の自治会になかなかみんながハードルを感じている部分ではないかなと。

すみません、ここは長くなりましたが、意見ということで聞いていただければと思います。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 意見でよろしいですか。ほかにありませんか。

なければ、次に、市民センターの多目的利用について意見交換を行うに当たり、多目的利用開始後の状況などについて、当局の説明を求めます。市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 着席にて失礼いたします。

それでは、市民センターの多目的利用の状況について報告いたします。

報告資料、市民センターの多目的利用の状況についての1ページを御覧ください。

初めに、多目的利用の概要についてです。

市民センターでは、多様な主体による全世代参加型の地域コミュニティの構築を目指し、若者や子育て、現役世代の利用を促進するため、市民センターの利用条件を見直し、令和7年4月より市民センターの多目的利用をスタートいたしました。本年4月より利用者登録の受付を開始し、5月20日より利用予約の受付を開始しております。

次に、多目的利用開始後の状況について説明いたします。

まず、多目的利用者登録件数についてです。

多目的利用による市民センターの利用につきましては、事前に区役所で利用者登録の申請を行っていただき、多目的利用者登録証の交付を受ける必要があります。この多目的利用登録について、令和7年9月末時点で238件の登録を行いました。

次に、多目的利用件数についてです。

9月末時点で、市全体で87館において558件の利用がありました。区ごとの状況といたしましては、門司区は10館において121件の利用があり、小倉北区は11館で49件、小倉南区は13館で69件、若松区は9館で76件、八幡東区は12館で71件、八幡西区は25館で144件、戸畑区は7館で28件の利用となっております。

また、対象世代別の利用状況といたしましては、学習教室や書道教室など、若者や子供を対象とした利用が157件、料理教室や縫製教室など、現役世代を対象とした利用が245件、リトミック教室やベビーマッサージ教室など、子育て世代を対象とした利用が7件、健康サロンや体操教室など、高齢者を対象とした利用が5件、ウクレレ教室や書道教室など、特定の世代を対象としない利用は144件となっており、制度の趣旨である若者や子育て・現役世代の利用が多くを占めております。

次に、利用件数の比較についてです。

市民センター全体の有償貸付部分の利用件数は、多目的利用開始後の本年4月から9月末までの状況を前年度と比較しますと、令和6年度は13万4,282件、令和7年度が13万4,375件となっており、前年度を上回る数字で推移しております。このうち多目的利用の利用件数については、令和7年5月の17件からスタートいたしまして、6月以降は100件を超える利用件数となっております。

資料の2ページ目を御覧ください。

市民センターの利用者数についてですが、多目的利用の開始後、本年4月から9月末までの状況を前年度と比較しますと、令和6年度が152万4,155人、令和7年度が161万740人となっており、利用者数は前年度を上回る数字となっております。

なお、多目的利用に当たってのトラブル事例についての報告は受けておりません。

次に、利用者の感想、職員の意見についてです。

利用者からいただいた主な意見といたしましては、まず、よい点として、使用料が安く、施設として使いやすい。児童の徒歩圏内にあり、子供向けの教室等が実施しやすい。身近な場所でイベント等が開催されるため参加しやすい。これまでになかった児童対象のダンス教室が始まってうれしいなどの感想をいただいております。

また、悪い点といたしましては、使用の都度、紙で申請書の提出が必要など、使用手続きが煩わしい。直前まで予約できないため、イベント等を実施する際の周知期間が取れない。市民センター内でチラシやポスターの掲示ができないため、講座等の参加募集が難しいといった意見もいただいているところです。

次に、市民センター館長、職員の主な意見といたしましては、まず、よい点として、これまで市民センターを利用していなかった若者や現役世代の来館が増加した。多目的利用の導入に合わせた広報により市民センターの認知が広がり、全体の利用者が増加したといった意見がございました。

また、悪い点としましては、直前まで予約できないため、問合せの段階で利用を諦める人が多く、利用のニーズを取り込めていない。市民センターとして多目的利用のイベントや講座等をPRすることができないため、多目的利用による来館者の呼び込みやにぎわいづくりに取り組むことが難しいといった意見もいただいているところです。

資料の3ページを御覧ください。

最後に、利用促進に向けた取組や広報の状況についてです。

市民センターをはじめ区役所など主要な公共施設等において、チラシの配布及びポスター掲示を行っております。また、市政だよりへの掲載や市ホームページへの掲載、市SNSによる配信に加えまして、地域情報誌への掲載や、経済団体のメールマガジンによる配信など、多様な媒体を通じて情報を発信してございます。まだ制度がスタートして半年余りではございますけれども、より多くの方に御利用いただけるように、効果的な広報などを行い、多目的利用の取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上で市民センターの多目的利用の状況について報告を終わります。

**○委員長（村上幸一君）** ありがとうございます。

それでは、当局の説明を受けまして、委員間で意見交換を行いたいと思います。今の多目的利用について、委員の皆様から御意見がありましたらお願いしたいと思います。伊崎委員。

**○委員（伊崎大義君）** 御説明ありがとうございます。

当初の目的にかなう利用状況であるということで、安心いたしました。引き続き、利用者の拡大に努めていただければと思います。

その上で、先ほどお話がありましたとおり、利用者さんも市民センターもともに、予約が1か月前でイベント告知が難しいというところと、市民センター内に告知掲載できない、これが

人集めが難しいと改善点として挙げられているんですけども、この2点に対して今後の対応は今どのように御検討されているのでしょうか。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** まず、予約の時期についてです。もともと昨年度まで、市民センターの地域活動で、1か月前からの予約とさせていただいておりました。今回、この多目的利用の導入に当たりまして、地域の方には2か月前から予約をいただきまして、空いているところは1か月前から今回の多目的利用を使っていただくということでスタートさせていただいております。

いろいろお話を聞かせていただくと、やはり空いているところを確認してイベントを組むまでの時間がなかなか難しいんです。私がお伺いした中では、例えばお子さんのダンス教室をやられている先生がいらっしゃいました。ふだんは小倉の中心街で教室の講師、教えることをやられている方でして、小学生とかはなかなか小倉まで通えないので、市民センターが利用できるとうごく助かりますという御意見の中で、館長さんとすごくコミュニケーションを取られて、空いているところ、空きそうなところを事前に教えていただいて計画を立てていますというお話をいただいたところです。

ですので、まだ半年ですので、予約時期の1か月をちょっと拡大してとまでは今のところ考えておりませんが、そういった関係性の下に、空いているところをうまく使っていただくということと、あともう一つは、来年度からオンラインの予約システムの導入を予定させていただいております。これのすごいメリットといたしましては、市民センター136館、空いている館をすぐ検索ができるようになりますので、今、1か月前でも取りにくいんですとおっしゃっている状況で、一件一件確認をしてとか、なかなか手続に煩雑さがありますけれども、そういった方面でもちょっと改善ができていくのではないかなと思っております。

あともう一つは、多目的利用のPRを館内でできないというところです。地域活動とは一つ区切りを設けさせていただいている制度設計ですので、これもなかなか、通常どおり館で御自由にどうぞとはいきませんが、今御意見をお伺いして我々の試案として考えているのは、例えばですが、館の中に今回の多目的利用でPRできるスペースを限らせていただいて、そこでうまく使っていただくことができないのかとか、地域の方等の御意見もいただきながら、こういった形ができるかというのを今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（村上幸一君）** 伊崎委員。

**○委員（伊崎大義君）** ありがとうございます。

様々な対応を既に検討いただいているということで、この間私も市民センターへ伺った際に、今地域活動としてやっている団体さんも高齢の方が多くて、次の世代の人に入ってほしいということはかなり悩んでいらしゃったので、多目的利用を通して市民センターに行った方が、そういった今まであった地域活動にもうまくつながっていくように、何かそういう設計とか、

逆に今まで地域活動されていた方にも多目的利用を促してみることによって、入り口として、講師を呼んでみて、広く集めて、そこから実はこういう地域活動をやっていますよみたいなPRになるとか、そういった既存の活動をされている方々にも多目的利用が実はプラスに働くこともあると思うので、当初は私もちょっと引いたところがあったんですけど、始まってみて、いろいろお声を私もいただいているので、そのあたりのメリットについても、今まで活動されている方もバッティングするものではないと、うまく使ってほしいというところをぜひ今後もアピールいただけたらなと思っております。私からは以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかにありますか。廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** よろしく申し上げます。

私も質問したい内容は、基本的には伊崎委員とほぼ一緒だったんですけども、何点か追加でお聞きしたいところがありまして、まず予約の状況の件についてなんですけど、キャンセルポリシーというんですかね、いつまでにキャンセルしないと費用が発生しますよとか、あと、1つの日程について例えば複数で日程が押さえたりできるのか、現状どういう対応になっているのかを教えてください。

あと、オンラインのシステムは今後どうなのかということ、先ほど答弁で、進んでいるとのことだったので、これは安心いたしました。PRの件も気にはなっていたんですけども、これからいろいろと考えていかれるということなので、今後の進捗に期待します。

今、市民センターの利用がだんだん増えてきているので、これからますます利用者が増えていっていただきたいなと思います。なので、先ほどのキャンセルポリシーの質問だけよろしく申し上げます。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 今、市民センターの手続といたしましては、まだオンラインを導入しておりませんので、まず予約するときには部屋の使用料を払っていただきます。また、当日に空調等を使えば、空調の費用を払っていただくことになっております。

部屋の使用料については、当日急にキャンセルされた場合にはお返しはしません。天災とかそういった避難所になったりする関係で、我々のほうからそこを空けてくださいというときはお返しはいたしますけれども、ただ事前に、例えば1か月後に取ろうと思っていましたと、で、実はちょっと用事ができてそこは無理なんでキャンセルさせたいというときは、お返しは事前にはしませんけれども、当日急にキャンセルというのはお返しはしないというところがまず1点目です。

あと、複数の予定日を、どこを使うか分からないけど2つ、3つとか、3日間仮で押さえさせていただきますというのは、現状は受け付けておりません。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** ありがとうございます。

まず、同時に押さえたりはないということで、一つ承知いたしました。

あと、追加でお尋ねなんですけど、当日の場合はお返しできないということなんですけど、じゃあ前日より前であれば特に費用はかからないという認識でよろしいのでしょうか。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** すみません、私の答弁を修正させていただければと思います。部屋の使用料については、予約をされて支払っていただいて、その後キャンセルする場合、お返しはしない取扱いになってございます。すみません、そこは修正させていただければと思います。

**○委員長（村上幸一君）** 廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** ありがとうございます。じゃあ、押さえた時点で費用が発生しているということなので、乱発して取ったりという状況にないというところは一つ安心をいたしました。

私からは、先ほども言ったとおり、これからますます増えていけばいいなと思っていますので、引き続きいろいろと進捗を見ていきたいなと思います。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかにありませんか。鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** この報告書を見させていただきまして、好事例の成果がしっかりと数字に表れてきたのかなということを実感しております。

昨年、この多目的事例が12月議会に議案で出されたときに、安全面の確保などからいろんな懸念事項も出ましたけれども、そういったことは一切払拭できたのかなというのが私の考えであると思いますけれども、その点についてまずお考えを聞かせていただきたいと思っております。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 今委員がおっしゃられたように、開始前は、制度を長年一定のルールで変えていましてだったので、いろいろ御不安のお声というのを私も多くいただきました。そのお声としては、今地域活動をやられている方が活動できなくなったりするのではないですかというのが一つ大きなところですよ。

もう皆さんもお声を聞かれていることもあるとは思いますが、私もいろいろ回らせていただきまして、地域活動に影響が出ているという事例は、報告は受けておりません。むしろ、あまち協の会長さんのお話をお伺いすると、今まで市民センターに関心のなかった方が、今回多目的利用ということで、よくも悪くも話題になって、私たちもしっかり安心して使っただけですよと広報にも努めさせていただきました。そういった中で、今までお越しにならなかった方が、多目的利用だけではなくて、地域の講座だつたりに興味を持っていただいて参加いただいているという、そういった行動も見える化されてきていますと、非常にいい循環になっていますよというお声もいただいているところです。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** ありがとうございます。

私もいろんな聞き取りもさせていただきまして、地域の方と、以前にもこの委員会でもお話をさせていただいたんですけれども、僕の地元では懸念をされる方はほぼいなかったとか、全くいなかったんです。ただ、いろんなお考えがあるのもそれも事実でしたでしょうし、そういったことが完全に払拭されて、この好事例がこの数字に出てきているということは、附帯決議とかも出されましたけれども、私自身も自戒の念を込めて、必要なかったのではないかなということを改めて思ったところでございます。

今こういったことで地域から大変に歓迎をされているということなんですけれども、先ほどから議論されております地域コミュニティの活性化とか参加とか、本当にこういったものの特効薬が私はこの多目的利用であると思っておりますし、悪い点ということで書かれているんですけれども、なかなか予約が取りにくいとかイベントが周知しづらいとか、こういったことを解決するように行政としても取り組んでいただいて、今まで地域コミュニティとか市民センターとかそういったことと関わりがなかった方に、こういったことを通じて地域に入っていく。この声を見ても、若者とか子供とか現役世代とか子育て世代とか、本当にこういった方々に新しく地域に入っていくことで私は地域コミュニティが存続していくと思っております。

ということで、この多目的利用、これからもまた、いろんな課題もあるかもしれませんが、多くの市民の方がこの多目的利用に関わっていただける施策を取っていただきたいと思っておりますけれども、最後に御意見をいただけたらと思っております。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** ありがとうございます。市民センターの敷居を下げるといいますか、いろんな地域の方の利用の方策が広がるルールの変更だと思っております。まずは、こういったことができるようになったというのをより多くの方にしっかり知っていただきまして、来年度もオンライン予約システムを入れさせていただいたり、市民センターがより使いやすいように積極的な取組を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力いただいて、よいものにしていきたいと考えております。

**○委員長（村上幸一君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** ありがとうございます。新しいことを始めるときはいろんな意見があると思っておりますし、しっかりとその意見にも説明をしていただいて、やっぱり我々は市民のために行政はあるものだと思っておりますし、こういった施策は自信を持ってどんどん進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかにありませんか。

その前にちょっと申し上げますが、執行部に対する質問については、事実確認など、必要な範囲内だけでお願いします。あくまでも委員間での意見交換ということにさせていただければと思っております。それでは、村上直樹委員、どうぞ。

**○委員（村上直樹君）** 利用者数がこの半年間どんどん増えていっているかと思うんですけども、最終的に6,242人増えたということなんですけども、市民センターの各館の利用率も上がったと思っていいんですかね。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 利用率についての御質問です。利用率につきましては、1ページ目の利用件数ということで、1部屋を予約いただく回数、どれだけ埋まるかというので利用率というのを計算しております。こうやって見させていただくと、昨年度と同等か少し多いような数字で推移しています。ただ、利用者数はかなりぐっと増えていますので、例えばひまわり文庫とか、市民センターの無料で使っていただけるゾーン、私もいろいろ回らせていただきますと、市民ホールで高校生だったり中学生が勉強されていたりとか、そういった人数も増えておりますので、利用率は1年間通してでないといわゆる我々も積算が最終的にはできませんけれども、昨年度と同水準か少し上回るような数字で推移しているのではないかと考えております。

**○委員長（村上幸一君）** 村上直樹委員。

**○委員（村上直樹君）** ありがとうございます。コロナ前は、市民センターを予約するのにも苦勞しているという、そういう要望を結構いただいていたんですけども、コロナ後は利用率が本当に下がってしまったということで、今回この件で利用率も多分上がるだろうというふうに期待はしているところでございます。

それで、先ほど鷹木委員も言われていましたけれども、始まったときにいろいろ懸念事項を言われていたんですけども、この半年間で特に、その前に、この558件というのは全て営利目的だと考えていいんですかね。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 多目的利用に該当するということで、今まで料金を取って人を集めてというのができませんでしたので、営利と言われると、500円が営利なのかとか、いろいろ議論は運営側にはあると思いますけれども、そういった費用を伴うような活動のものと考えていただいたらと思います。

**○委員長（村上幸一君）** 村上直樹委員。

**○委員（村上直樹君）** この半年間で、特に懸念されていたトラブルみたいなものって起こっていないですね。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** いろいろ御相談はもちろんありました。例えば、市民センターで5,000円という料金設定がありますので、その範囲内に入っているかとかというのをヒアリングさせていただく中で、ちょっとこれは違うかもしれませんねということで、分かりましたということで、通常のやり取りで納得していただいたり、あと、何件かあったのは、地域活動でできることを多目的の新しい枠組みで初めてできるようになったと感じておられる市民の利用者

の方もいらっしゃるって、そういった方は、今までどおり地域活動の枠組みでそういうのはしっ  
かりできるんですよって御案内したりとか、そういった形でいろいろやり取りの中でお話はさ  
せていただきますけれども、いわゆるトラブルという報告は受けておりません。

**○委員長（村上幸一君）** 村上直樹委員。

**○委員（村上直樹君）** 分かりました。安心しました。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** いいですか。ほかにありませんか。小金丸委員。

**○委員（小金丸かずよし君）** 小金丸です。よろしくお願いします。意見交換ということで、私  
の意見を述べさせていただきます。

先ほど鷹木委員からもおっしゃられたとおり、私もしっかりと多目的利用についての状況把  
握そして分析を行っていただきまして、非常に心強い気持ちになっております。市民の方から  
いろんな御意見等ありまして、私のほうにも、こういった事例は市民センターが使えるのって  
いう質問も多々この数か月あったんですけども、しっかり分析ができておりまして、これをお  
返しできるような気持ちになっております。

その中で、1点だけ意見といいますか、ここに利用者の感想、職員の意見がございまして、  
私が思うには、このよい点の反対語が悪い点であるはずがないと思っているんです。よい点  
があれば、悪い点じゃなくて改善点ですね。こういったことがあるからこういうふうに改善する  
という項目を今後付け加えていただければ、もっと前向きな報告書といいますか材料になるか  
と思いますので、例えば周知のやり方であったりとかオンラインでの予約とかございましたけ  
ども、その辺を強調していただければ、もっと市民の方が安心して利用できる環境がつけられ  
るかなと思います。意見です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかに御意見はありませんか。永井委員。

**○委員（永井佑君）** まず、事実関係の確認なんですが、制度として始まって半年余りという発  
言が市民センター担当課長からありましたが、市としては、こうした調査を今回出していただ  
きましたが、これで多目的利用に関して検証し終えたということなんでしょうか。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 今回お声がけいただきまして、まず途中段階として状況を報告させ  
ていただいたというのが今の状況です。この制度を本当によくしていきたいと思っております  
ので、もう少し利用が進みましたら、利用者の声をまた改めて聞かせていただいたり、今の状  
況の分析というのは改めて我々のほうでやらせていただきたいと考えております。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分析が必要だと思います。来年の決算議会では一つ大きな議論になるとこ  
ろだと私は思っていますので、先ほどの地域コミュニティビジョンの関係にも絡むことではな  
ら、分析結果を出していただきたいなと思います。

今までも、トラブルはないと、地域の活動を阻害してはいないということだったと思います

が、私のほうに届いている声としては、やっぱり議会で議員の皆さんがチェックをしていただいたからという声で、トラブルがないという声もあります。その中で、NPOが、市の後援、つまり営利目的でない証明を出して後援を取っているのに多目的利用を活用することに矛盾が生じていて、NPO関係者が利用を控えるようになっていて、そして、市民センター本来の地域の活動を促進する部分がそがれている状況もあります。それまでは各市民センターで許可を取ってイベントをしていたが、多目的利用の線引きができたことで、利用しなくなっていることもあります。こういう点でいえば、多目的利用はそれを促進する役割を果たしていないということです。

ある程度そういうところは館長権限で利用許可を出すなど柔軟な対応も私は要と思います。これは事実関係だと思いますから、それはできるのか、それとも検討できる余地があるのか、そこだけ教えてください。

**○委員長（村上幸一君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** NPO関係の方で以前利用されていて、利用できなかったというお話がございました。市民センターでNPOの方が市民講座という形でやられている場合と、NPO単体でいろいろ講座料金を取ってやられる場合と、大きく2つあるかなと考えていまして、前者は今までもずっと御利用いただいていた。後者については、今回、多目的の枠組みで、単体でもいろいろな活動ができますということになっております。そこで、個別案件ですので、どうこうというのはここではお話しはできないんですけれども、そういった枠組みの中で少し行き違いもあるのかもしれないと今お話を聞いて感じたところです。

館長の権限でというところでもございますけれども、市民センター主催というのはもちろん館長が主体となってやっていきますので、そういったイベントといえますか講座というのは引き続き可能です。NPOが独自で市民センターで活動されたいというのは多目的の分野でももちろんできますので、そこは今後、もし個別にあればやればよいと考えております。なので、NPOの利用のルールについて特に変化が、今回変えましたよというのはありませんので、また個別の案件があれば御相談いただければと思います。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。

まず、問題意識としては、そもそもこれまでの市民センターの在り方を大きく変える方針転換でした。それにもかかわらず、もっと十分に議論すべきところだったなと私は今でも思っています。

この市民センターでの営利目的を可能とする条例改正案が議会に提出されたのはちょうど1年前、12月議会の前、始まったぐらいでしたね。なので、現場は非常に混乱もしましたし、悪い点に書いてあるように、市民センターが広報できない問題があるのは私は根本の欠陥であると思います。半年余りということで、これで増えたという流れにはなっているかもしれません

けど、市民センターがさらに地域のニーズを聞くためのアンケートだったりとか広報のほうに力を割いたほうが利用者は増えると考えています。先ほどの地域コミュニティーの議論でも発言しましたが、アンケートを見てみると、地域活動に参加しない理由として、約3割が、活動を知らないという回答もあります。このような問題点、課題などの検証もまだまだ必要だと思いますので、連携していただきたいなと思います。

これからの検証になりますが、課題整理とか対策をされないまま、多目的利用者の意見を踏まえて、地域団体と同じように2か月前に予約可能とするようなことを検討するとしたら、それはそもそもの条例改正時の議論を根本からひっくり返すことになるということになりますから、そこは指摘をさせていただきたいなと思います。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかにありませんか。よろしいでしょうか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** まず、意見から先に言わせていただきます。

当初このお話が出たときは、貸し方とか借り方、それから責任の範囲とか、どこまで貸せるとかが明確になっていない中で、市民センターの利用拡大という話があったものですから、この点に対してはやっぱり議会の中でも様々な議論もありましたし、いろんな意見が出たということがありました。それに対応して、市としても対応できるような仕組みを考えていただいて現在の状況に至っていると、トラブルなく利用が進んでいるということで、そういう意味では、私は議会の中で議論ができたというのは意味があったなとも思っています。

ちょっと聞きたいのは、地域の内外の利用ですね。市民センターのある地域、校区だと思うんですけど、その内外の利用って、区別って分かるんですかね。

**○委員長（村上幸一君）** それは多目的利用についてということですか。そこだけに限定して答えてください。市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 小学校区の中の方か外の方なのかというものの数字は持ち合わせておりません。

**○委員長（村上幸一君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ありがとうございます。

いや、何でこれを聞きたかったかというのと、利用者数を見ていくと、率でいうと5%ぐらいの増加になると思うんですけど、多分、今のところ1年目ということで、今から周知が広がっていくと、まだまだこれから増えていく可能性は多分にあると思うんです。そうなってくると当然、地域の外からもたくさん人が来るんじゃないかなと思うんですね。そうなってきたら、今の市民センターの駐車場の台数って多くて20台くらいなのかなと思うんですが、たくさん使われたりとか、例えば多目的ホールをばっと使ったときに、多目的ホールで大きなイベントじゃないけど、たくさん人が集まることをやっている、でもほかの部屋でもいろいろやっているとなると、駐車場の台数的には多分足りないんだろうなと思うんですよね。そこも、一方でたくさん使ってほしいんだけど、一方で駐車場が足りないというところでは、そこに制約が生じ

てしまうんじゃないかなという懸念が私はあると思いますので、ここは何か対応策が考えられているのであれば教えていただきたいですが、これから考えていかなきゃいけない課題なのかなと思います。

○委員長（村上幸一君）意見でよろしいですか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）何かもしあったら。

○委員長（村上幸一君）答弁はありますか。市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 駐車場の問題は、確かにおっしゃるように10台だったり20台だったり、市民センターごとに状況は異なります。予約時に、特に少ない館については、館長が、何台までにしてくださいという、調整を今もさせていただいていますので、そういったことをまずやらせていただければと考えております。

○委員長（村上幸一君）よろしいですか。じゃあ、ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

では次に、政策局から、株式会社ジェイコム九州について報告を受けます。DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 株式会社ジェイコム九州について説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

令和7年8月1日、JCOM株式会社は、経営資源の集約による業務の効率化と競争力強化などを目的として、北九州市が出資する株式会社ジェイコム九州を含むケーブルテレビ事業会社9社について、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を令和8年4月1日に実施することを決議したと発表しました。これに伴い、ジェイコム九州より、今後の株式保有について意向確認があり、検討を行った結果、北九州市では、ジェイコム九州に対する当初の出資目的をおおむね達成していることなどから、保有する株式を売却することといたしました。

お手元の資料の1、ジェイコム九州について、(1)ジェイコム九州の取組になります。

ジェイコム九州は、ケーブルテレビ等のサービスエリアの拡充を行うとともに、北九州市における地域の身近な情報発信や災害情報の配信など、豊かな地域社会の実現のため、地域密着型の取組を進めております。

(2)出資経緯になります。北九州市では、ケーブルテレビが地域情報通信基盤として多目的利用可能な映像メディアであり、地域のコミュニティ形成や広報広聴メディアとしての活用も期待されることから、サービス提供エリアの拡充を支援するため、平成2年度以降、ジェイコム九州の前身である株式会社ケーブルステーション北九州及び北九州ケーブルテレビ株式会社等に出資を行っています。

(3)総出資額になります。これまでの総出資額は8,980万円で、898株を保有しております。令

和6年度末時点での持ち株比率は0.72%となっております。

2、売却の理由になります。今回、出資当初の目的である事業の安定化やサービス提供エリアの拡充は十分に図られていること、また、合併後の法人においても、地域密着型の取組など、自治体との取組は変わらず継続されることから、吸収合併に伴い、保有株式を売却することといたしました。

3、売却の見込額になります。株式の売却額は、1億6,629万7,028円を見込んでおります。

4、今後のスケジュールになります。今後は、ジェイコム九州に出資引揚げの申入れを行い、JCOM株式会社に株式を売却し、ジェイコム九州との資本関係を解消する予定でございます。報告は以上となります。

**○委員長（村上幸一君）** ただいまの報告に対して質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、着席のままで結構ですから、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

質問、意見はありませんか。永井委員。

**○委員（永井佑君）** 市民に関係する影響というものはどういふものがあるのでしょうか。

**○委員長（村上幸一君）** DX・AI戦略室次長。

**○DX・AI戦略室次長** 市民への影響になりますけども、今現状、合併法人においても、地域密着型の様々な取組とか、あと自治体との連携は従来どおり継続するということを確認しておりますので、このため、北九州市が株主でなくなっても市民への影響はないと思っております。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。その文書というのはどのような文書なんですか。

**○委員長（村上幸一君）** DX・AI戦略室次長。

**○DX・AI戦略室次長** 文書は、株主の持ち株の説明会の際の資料となります。

**○委員長（村上幸一君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** それは公開されているんですか。

**○委員長（村上幸一君）** DX・AI戦略室次長。

**○DX・AI戦略室次長** これは、もともとの株式会社自体が非公開株となっておりますので、文書自体も機密文書の取扱いとなっております。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。以上です。

**○委員長（村上幸一君）** ほかに質問、意見はございませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

---

総務財政委員会	委員長	村上幸一	印
	副委員長	大久保無我	印